

安全報告書 2023



広島高速交通株式会社

アストラムライン

目 次

■ ごあいさつ	1
■ 安全に係る行動規範	2
■ 令和4年度の安全目標	2
■ 令和4年度の事故等の発生状況	3
■ 安全管理の体制	4
■ 安全管理の取組み	5
■ 安全確保のための設備投資等	7
■ 安全確保のための措置	8
■ 安全確保に関する取組み	13
■ お客様とのコミュニケーション	14

■ ごあいさつ

日頃よりアストラムラインをご利用いただき、誠にありがとうございます。
また、当社鉄軌道事業にご理解とご支援を賜り重ねて御礼申し上げます。

当社は、地域に信頼される事業者であるために、「安全・安心な運行」と「地域・社会の発展」を経営の基本として、日々、安全対策の継続的改善にハード・ソフト両面から取り組み、「輸送の安全性確保」の向上に努めています。

具体的には、ハード面については、地下構造物・高架橋梁の補修、電力用電源装置の更新などを行うとともに、防犯カメラを設置した新造車の導入を進め、車内セキュリティの強化に努めてまいりました。また、ソフト面については、教育や訓練などを計画的に実施し、社員の緊急時における対応力向上及び安全最優先の意識向上を図りました。

加えて、新型コロナウイルス感染症の流行に際しては、消毒液の設置や抗ウイルスコーティングの実施など、お客さまの安全と健康を最優先に蔓延防止対策を講じてまいりました。

こうした取り組みの結果、開業以来続けてきた「鉄道運転事故」ゼロは令和4年度においても継続しています。一方で、台風や雪など自然災害の増加により、輸送障害が4件発生したことから、甚大化・頻発化する様々な自然災害への備えを今後さらに強化し、防災・減災に努めてまいります。

今後も皆様のご理解とご支援を賜りながら、会社を挙げてより充実した安全管理体制の構築に尽力し、引き続き安全対策とお客さまサービスの向上に努め、安全性・快適性・定時性といったアストラムラインが持つ高い輸送品質のより一層の向上を目指してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の令和4年度における輸送の安全確保のための取り組み等を皆様にご理解いただくために公表するものです。ご一読いただき、ご意見やご感想をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

広島高速交通株式会社
代表取締役社長 政氏 昭夫

■ 安全に係る行動規範

- 安全の確保は、輸送の生命である。
- 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 執務の厳正は、安全の要件である。
- 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

■ 令和4年度の安全目標

- 事故、輸送障害、インシデントの発生ゼロ
 - ・教育訓練（ヒューマンエラーによる事故等の撲滅）、設備の機能改良、故障対応等
- コミュニケーションの活性化
 - ・部署間の意思疎通等、情報の共有
- 部門別重点取組目標

運輸部

- ・異常時の運転取扱マニュアルの研修
- ・ヒヤリハット等を活用したヒューマンエラー防止
- ・職場における意思疎通の促進
- ・輸送障害時における対応と異常時研修

技術部

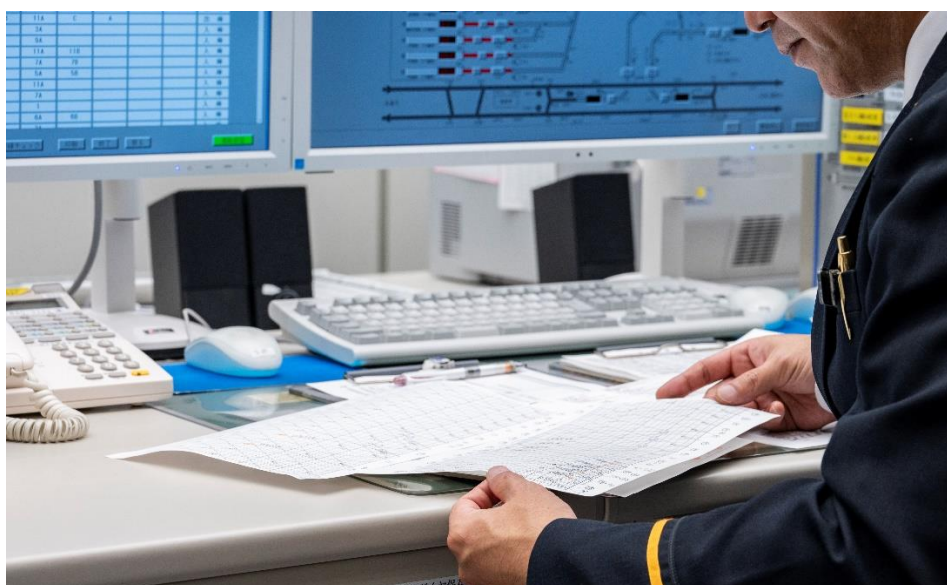
- ・更新工事の円滑な実施
- ・経験年数の少ない社員への教育訓練の実施
- ・新型車両（7000系）による冬季輸送障害対策の検討
- ・新型車両の製造時における安全性能確認
- ・新型車両の機器更新計画の策定
- ・新型車両の点検と整備体制の確立
- ・車両更新における6000系車両の廃車計画
- ・安全教育訓練への参加

■ 令和4年度の事故等の発生状況

- 鉄道運転事故
国土交通省へ報告する鉄道運転事故はありませんでした。
- インシデント（鉄道運転事故等が発生するおそれのある事態）
国土交通省へ報告するインシデントはありませんでした。
- 輸送障害（30分以上の列車遅延、列車運休）
台風14号接近による風害が1件、降雪による雪害が3件発生しました。
多くのお客様に大変ご迷惑をおかけしましたこと、心から深くお詫び申し上げます。防災及び減災対策を講じ、安全安定輸送に取り組んでまいります。

過去3年間に発生した鉄道運転事故等

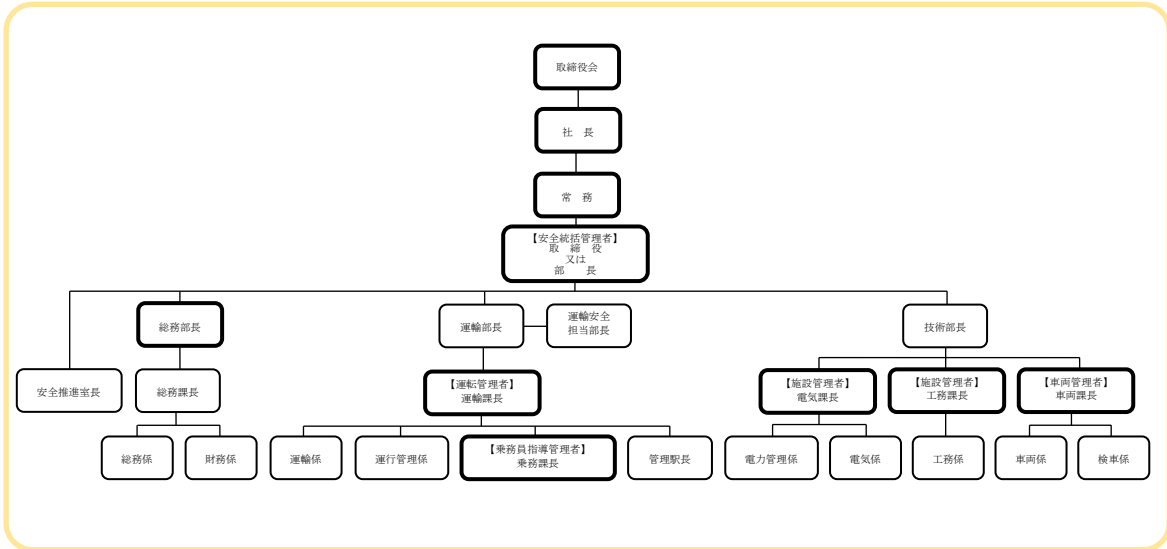
原因	令和2年度	令和3年度	令和4年度
鉄道運転事故	0	0	0
インシデント	0	0	0
輸送障害	2 ※風害1、施設1	1 ※雪害1	4 ※風害1、雪害3



■ 安全管理の体制

鉄道事業法に基づく安全管理規程により、社長が選任した安全統括管理者及び各管理者の役割を定めて安全管理体制を構築し、輸送の安全の確保に努めています。

○ 安全管理体制



○ 各管理者の役割

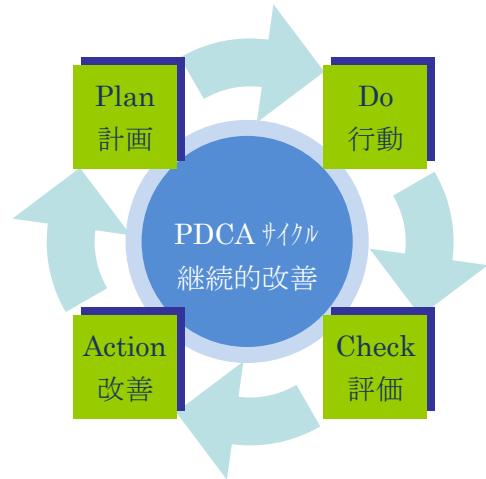
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負います。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮のもと、運転及び事故防止に関する事項を統括します。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮のもと、施設及び災害防止に関する事項を統括します。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮のもと、車両に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮のもと、乗務係員の資質の保持に関する事項を管理します。
総 務 部 長	投資・予算・要員計画の検討に当たり、総合的に勘案し、安全性及びその実現可能性の検証を行います。

■ 安全管理の取組み

○ 運輸安全マネジメント委員会

社長をトップとして、四半期毎及び必要により、役員、安全統括管理者及び各管理者を召集して開催しています。

安全方針などを決定するとともに、安全に関する取り組みの計画及び進捗状況の確認、問題点の検討及び結果の報告を行い、PDCAサイクルによる継続的改善に取り組んでいます。



○ 安全推進会議

安全統括管理者をトップとして、運輸安全マネジメント委員会の開催月以外の毎月及び必要により、各部長・各管理者が集まり開催しています。

事故防止対策の検討及び運輸安全マネジメント委員会への報告事項の協議を行い、職場間の情報の共有と連携を図っています。

○ 内部監査

毎年度、社長と安全統括管理者へのインタビューを行い、安全管理体制が適切に確立され、各職場の取り組みが有効に機能しているかを確認するとともに、安全確保に向けた意見交換の場として活用しています。



○ 運転事故防止対策会議

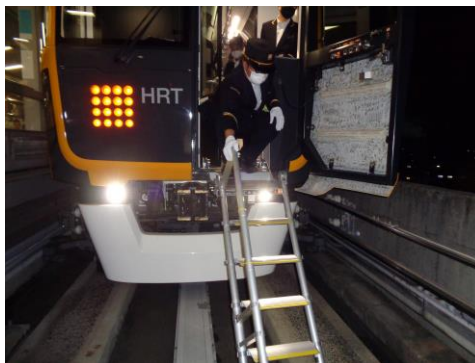
各職場の指導担当者で構成する運転事故防止対策会議を、四半期毎及び必要により開催しています。

この会議では、期間中に発生した事故及び輸送障害等の原因を究明するとともに、有効な対策の検討を行い、再発防止に反映させています。

○ 緊急時対応体制

事故・災害発生時または発生するおそれのある事態に備え、教育訓練を実施し、安全な運行及び緊急時の対応体制を整備しています。

事故・災害の規模に応じて、対策本部等を設置して適切な対応を行います。



○ 職場巡視

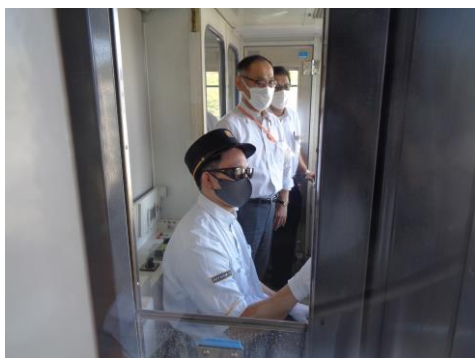
社長をはじめとして、役員・各管理者が職場巡視を定期的の実施し、社員との意見交換を通して、安全管理体制の確認を行っています。



○ 添乗及び点呼での指導

乗務係員に対して、交通安全運動期間中を中心に添乗指導を行い、指差喚呼等の基本動作の確認と運転の取り扱いを厳正に指導しています。

また、点呼時に事故防止に関する個人目標を申告するとともに、点呼担当から一口注意を行い、安全意識の高揚を図っています。



■ 安全確保のための設備投資等

○ 安全関連設備投資

輸送の安全の確保のため、令和4年度は、車両（4編成）、信号、通信設備及び高圧配電線の更新等に2,580百万円を充てました。



○ 施設の保守

運転保安設備、電車線設備及び軌道設備等の保守作業は、列車の安全運行のための重要な作業です。

定期的に点検や交換を実施し、維持管理に努めています。

また、最終列車から始発列車までの短い時間帯に保守作業を行うため、保守作業車を保有しています。

令和4年度は、施設の保守として314百万円を充てました。



○ 車両の保守

車両の検査は、安全運行を支えるための重要な検査で、当社の検車場では、法に定められた検査期間において全般検査、重要部検査、月検査、列車検査を行っています。

また、計画的な部品交換や臨時修理を行っています。令和4年度は、車両の保守として53百万円を充てました。



■ 安全確保ための措置

○ ATC（自動列車制御装置）

列車を安全に運行するため、進路の条件、先行列車との間隔に応じて、列車が信号の示す速度以下に保持されているかを絶えず監視し、列車が制限速度を超えた場合は、自動的にブレーキがかかり、制限速度まで減速する装置を装備しています。

また、信号を乗務係員に知らせる方式として、車内信号方式を採用しており運転室に車内信号機を設置し、走行中も絶えず制限速度を示しています。

【車内信号機】（7000系車両）



※60 信号受信時、列車が制限速度の 60km/h を超えると、自動でブレーキが作用し、制限速度まで減速します。



※カーブ等での 40 信号受信時、列車が制限速度の 40km/h を超えると、自動でブレーキが作用し、制限速度まで減速します。



※0 信号受信時、自動でブレーキが作用し、走行中の場合は停止します。

○ バリアフリーへの配慮

新型の7000系車両には、優先座席に加えて、これまで先頭及び最後尾車両にしかなかった車椅子・ベビーカー用の「フリースペース」を全車両に設置して、中間車に設けたフリースペースには、車椅子やベビーカーを見守ることができる座席も用意しました。



○ 非常通報装置

列車内で異常が発生した場合に、乗務係員に知らせていただくための非常通報装置を、各車両に設置しています。



○ 車内防犯カメラ

新型の7000系車両には防犯カメラを設置し、車内でのセキュリティを高めています。



○ 非常列車停止装置とインターホン

駅構内で異常が発生した場合に、列車を停止させることができる非常列車停止装置と係員に知らせていただくためのインターホンを、全駅のホームに設置しています。



○ ホームドア

転落や走行列車との接触を防止するため、ホームドアとホームスクリーン（透明ガラス）を全駅のホームに設けています。

このホームドアは、車両ドアと連動して開閉します。



○ AED（自動体外式除細動器）

不慮の事態における、お客様の救命率向上のため、全ての駅にAEDを設置しています。



○ 防災監視

沿線に風速計・地震計等を設置しており、基準値を超えた場合は、直ちに列車の運転を規制し、安全の確保に努めるとともに、気象庁が発表する緊急地震速報を活用し、被害が予測される場合に、列車無線で走行中の列車を停止させるため、緊急地震速報システムを導入しています。

【防災監視盤】



【緊急地震速報受信ユニット】

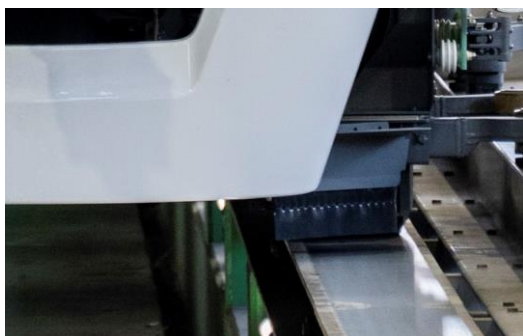


○ 除雪ブラシ

冬季における走行路上の積雪を排除するため、除雪ブラシを全編成に装備しています。

また、営業開始前及び営業時間内に、除雪ブラシを使用しながら、凍結防止剤を散布することにより、走行路の凍結防止に努めています。

【除雪ブラシ】



【凍結防止剤散布装置】



○ 走行タイヤ

使用しているタイヤは、万が一パンクした場合でも安全に走行ができるように、中子（なかご）という補助輪がタイヤの内部に装備されています。



○ 呼気アルコールチェック

列車を運転する全ての乗務係員は、乗務前にアルコールチェッカーを使用して、酒気を帯びていないことを確認しています。



○新型コロナウイルス感染症対策

(お客さまに安心してご利用いただくために)

- ・乗務係員、駅係員は、マスクを着用して、車内換気のご協力をお願いしました。



- ・各駅に消毒液と駅窓口には飛沫対策アクリルボードを設置しました。



- ・列車内・駅構内において、マスク着用や咳エチケットなどの感染予防のご協力をお願いしました。



■ 安全確保に関する取組み

○ 社員教育・訓練

乗務係員、駅係員、運行管理係員、施設係員及び車両係員に対し、安全に対する知識、技能の維持向上を図るため、年間計画を定めて教育、訓練及び運行の安全確保のための適性検査を実施しています。

○ 異常時対応訓練

定期的に異常時の運転取扱訓練を実施し、知識、技能の維持向上に努めています。

- ・保安装置や線路の故障を想定した訓練を実施しています。



- ・列車が故障して動けないことを想定した救援列車との併結訓練を実施しています。



- ・保安装置の故障を想定した転てつ器の手回し訓練を実施しています。



○ 乗務係員養成

将来的な資格者の確保及び社員の資質、能力向上を目的として、国家資格である動力車操縦者運転免許の取得養成研修を計画的に行っています。

令和4年度は、新たに1名が国土交通省の試験に合格し、動力車操縦者運転免許を取得しました。



■ お客様とのコミュニケーション

安全報告書のご感想、または安全への取り組みに関するご意見をお寄せください。

広島高速交通株式会社

TEL : 082-830-3111 9:00-17:45 (土日・祝日・年末年始を除く)

FAX : 082-830-3114

公式ホームページ

<https://www.astramline.co.jp/inquiry/>

○各駅の改札口付近に設置しております「お客様の声」ボックスもご利用いただけます。

 **ASTRAMLINE**

